

福智町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

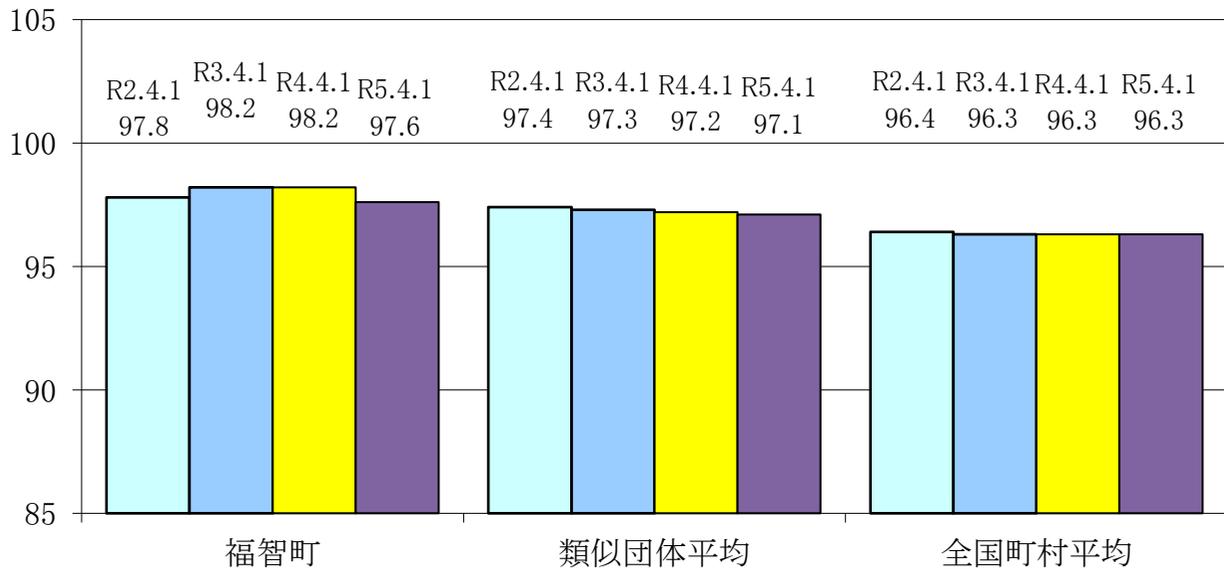
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 21,510	千円 23,649,327	千円 1,038,524	千円 1,807,445	% 7.6	% 10.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
4年度	人 198	千円 687,171	千円 127,589	千円 273,652	千円 1,088,412	千円 5,497	千円 5,685	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差 A - B	勧告 (改定率)		
4年度	円 405,970	円 405,049	円 921	% 0.23	% 0.3	% 1.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額で

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
4年度	月 4.41	月 4.30	月 0.11	月 4.40	月 4.40	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 本町は、人事委員会を設置していないため、国の人事院勧告に準じた給与改定を実施している。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、福智町の支給割合0%

(参考)

	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%
福智町の支給割合	0%	0%

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福智町	43.6 歳	318,975 円	369,602 円	341,490 円
福岡県	41.8 歳	317,060 円	407,996 円	357,005 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
福智町	51.1 歳	10 人	314,900 円	332,688 円	329,200 円
福岡県	57.6 歳	337 人	319,805 円	368,277 円	346,983 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円
類似団体	51.9 歳	6 人	295,730 円	325,909 円	314,418 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	福智町	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	196,200 円	191,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	158,600 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

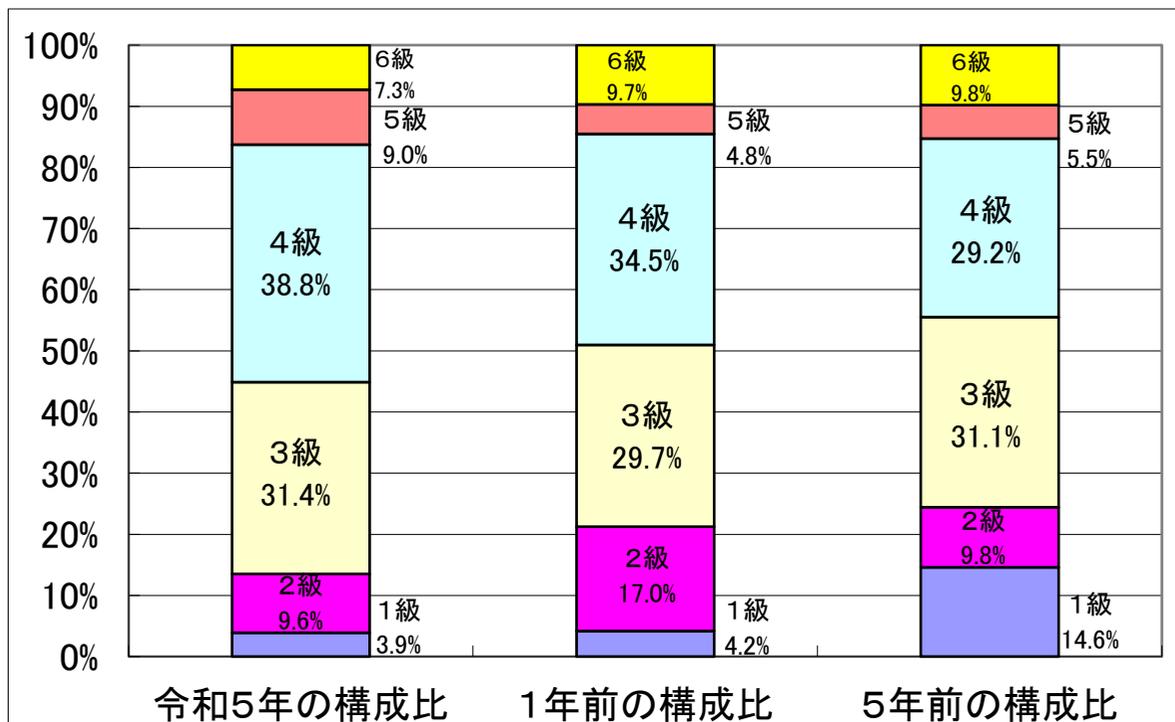
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	280,233 円	339,000 円	350,000 円	397,650 円
	高校卒	該当無し 円	該当無し 円	318,050 円	388,950 円
技能労務職	高校卒	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円
	中学卒	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

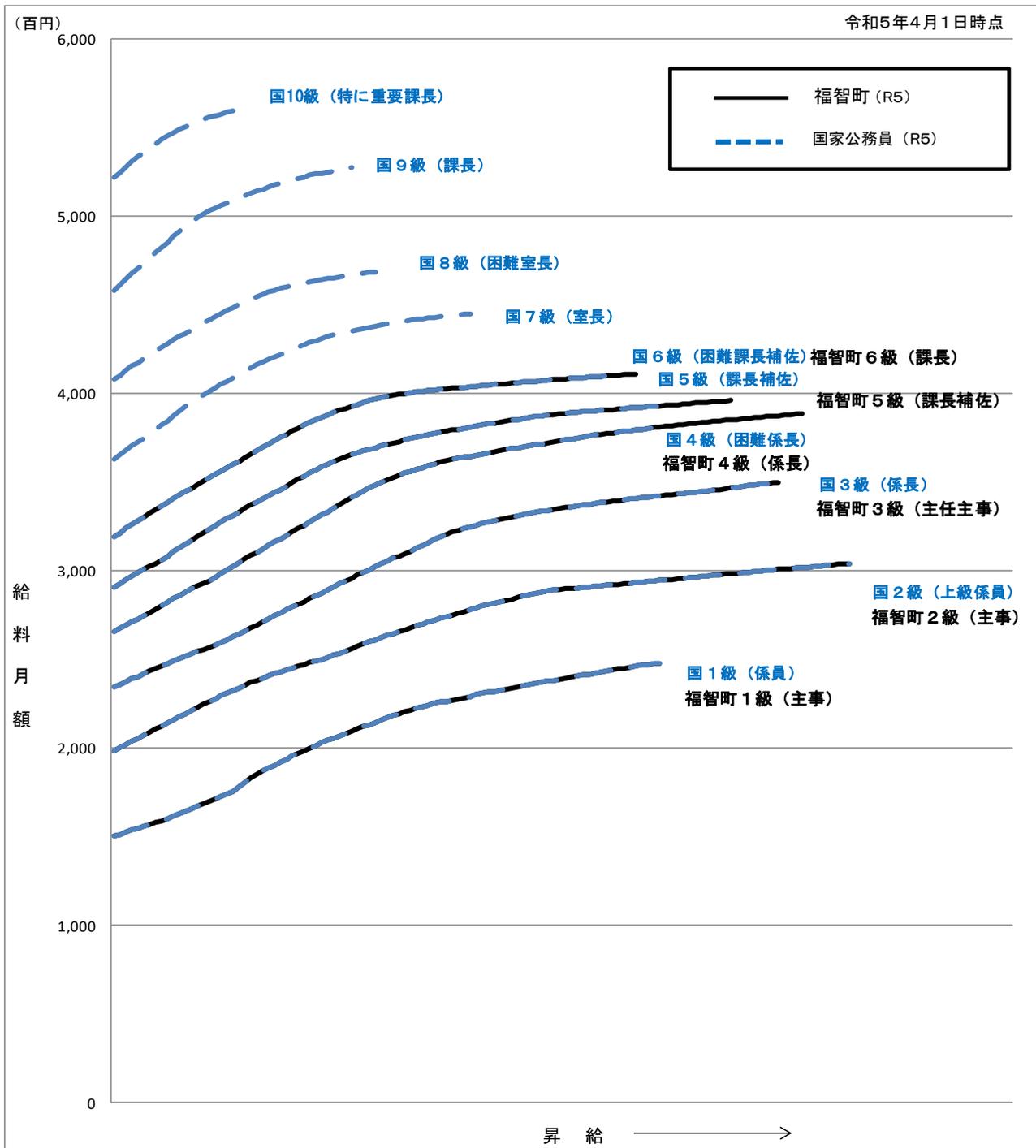
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	高度な知識又は経験を必要とする課長、局長、会計管理者、事務長の職務	13	7.3%	323,100円	412,300円
5級	課長、局長、会計管理者、事務長の職務、課長補佐の職務	16	9.0%	295,400円	397,000円
4級	係長の職務、高度な知識又は経験を必要とする主査の職務	69	38.8%	271,600円	389,500円
3級	主任主事、主査の職務	56	31.4%	240,900円	351,000円
2級	主事の職務	17	9.6%	208,000円	305,200円
1級	定型的な業務を行う主事の職務	7	3.9%	162,100円	249,400円

- (注) 1 福智町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一))



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和7年度より人事評価制度による処遇反映に向けて運用中

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福智町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,416 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,592 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和7年度より人事評価制度による処遇反映に向けて運用中

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

福智町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 11,305 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	311 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	305,280 円

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)		0 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (4年度)		0.0 %		
手当の種類 (手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	医療職	感染症の病原体の処理作業	千円	230円/回
放射線取扱手当	放射線技師	放射線を照射する作業	千円	6,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (4年度決算)	41,790 千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	278 千円
支給実績 (3年度決算)	38,450 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	248 千円

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ		21,908 千円	273,850 円
	扶養親族 6,500円				
	子 10,000円				
	特定扶養加算 5,000円				
住居手当	【借家】 家賃額に応じ、27,000円を限度に支給	同じ		19,417 千円	313,177 円
通勤手当	【普通交通機関等の利用者】 最長通用期間の定期券額を一括支給 月額55,000円を限度	同じ		10,986 千円	80,190 円
	【自動車等の利用者】 使用距離に応じ、毎月支給 最低額：2,000円 最高額：24,500円 ※2km未満は支給無し				
管理職手当	課長相当職 51,900円 町立診療所所長 151,000円 町立診療所副所長 108,000円	異なる	各役職に対する支給額	9,180 千円	506,250 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	770,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	920,000	円/	580,800
	副 町 長	611,000	円	760,000	円/	522,000
報 酬	収 入 役	()	円	円/		
	()	()	()			
	議 長	330,000	円	499,000	円/	252,000
報 酬	()	()	()			
	副 議 長	285,000	円	430,000	円/	202,000
	()	()	()			
期 末 手 当	議 員	263,000	円	400,000	円/	174,000
	()	()	()			
	市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合)				
期 末 手 当	副 町 長	2.40	月分			
	収 入 役	(令和4年度支給割合)				
退 職 手 当	議 長	2.40	月分			
	副 議 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	議 員	給料月額 × 在職年数 × 510/100		1571 万円	任期毎	
	市 区 町 村 長	給料月額 × 在職年数 × 300/100		733 万円	任期毎	
退 職 手 当	副 町 長			万円		
	収 入 役					
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

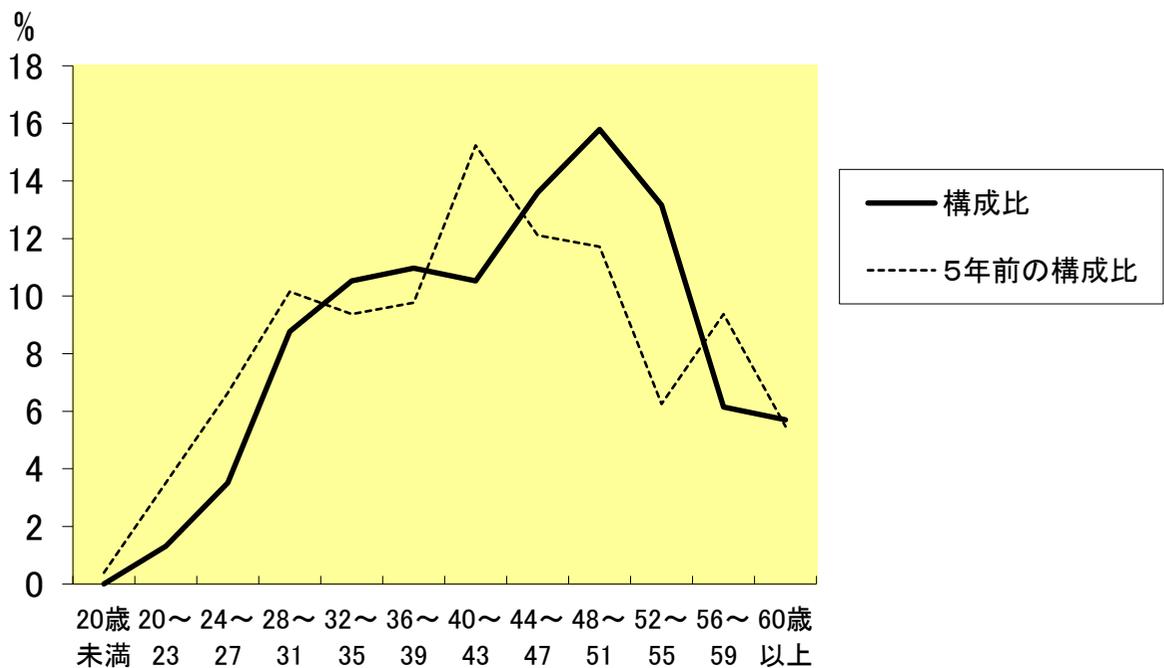
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	58	53	△ 5	
		税務	12	12	0	
		労働	0	0	0	
		農水	11	12	1	
		商工	3	3	0	
		土木	24	22	△ 2	
		民生	33	32	△ 1	
		衛生	11	13	2	
	計	155	150	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.99 人)	
	教育部門	35	36	1		
	消防部門					
小 計	190	186	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.46 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	診療所	17	17	0	町立病院統合	
	水道	9	8	△ 1		
	その他	14	17	3		
	小 計	40	42	2		
合 計		230 362	228 362	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.98 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	8人	20人	24人	25人	24人	31人	36人	30人	14人	13人	228人

(3)職員数の推移

(単位：%・人)

区分		30年	31年	32年	33年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	164	158	152	156	155	150	△ 3.7%
	増減		2	△ 6	4	△ 1	△ 5	△ 6
教育	職員数	39	40	40	39	35	36	△ 15.4%
	増減		△ 1	△ 1	△ 1	△ 4	1	△ 6
普通会計	職員数	203	198	192	195	190	186	△ 2.0%
	増減		1	1	3	△ 5	△ 4	△ 4
公営企業等会計	職員数	53	51	49	44	40	42	△ 5.7%
	増減		2	2	△ 5	△ 4	2	△ 3
計	職員数	256	249	241	239	230	228	△ 2.7%
	増減		3	3	△ 2	△ 9	△ 2	△ 7

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数

8 職員の福祉の状況

(1) 職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、事業主責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、全職員を対象とする定期健康診断を実施しています。

(2) 福智町職員互助会

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助及び親睦を図ることを目的としており、会員の掛金及び町の負担金などで運営しています。

※会員及び助成金・負担金（令和5年度実績）

会費（互助会・福祉協会）	5,872,618円
町負担金（福祉協会）	3,075,793円
1人当たり公費負担額	13,490円（会員228人：R5.4.1現在）

※事業内容

- ・慶弔給付事業（福岡県市町村福祉協会に加入）
- ・健康増進事業、福祉厚生事業、その他